

## これだけは知っておこう

### ものづくり職場の安全ルール

- 【日 時】 令和1年 9月 18日(水) 16時00分～18時00分  
【会 場】 かわさき新産業創造センター KBIC本館 2階大会議室  
【講 師】 服部昌幸 氏 技術士(経営工学部門、総合技術監理部門)  
【受講料】 無料  
【定 員】 30名(申込順)  
【対象者】 経営者、管理者、担当者(実務経験の浅い方の参加歓迎)  
【申込方法】 FAX または E-mail(裏面参照)  
【申込締切】 令和1年 9月 17日(火)

職場の安全は、何もないと見過ごしてしまいがちです。しかし、いったん大きな怪我(労働災害)がおきてしまうと受傷者や職場の同僚、ひいては会社全体に大きな損害をもたらします。高度成長期にピークだった労働災害は労働安全衛生法が制定されたあと10年ほどで急速な減少を遂げました。その後、社会情勢の変化や労働災害の動向に対応して都度改正されています。しかし平成30年は年間12万人を超える労働者が被災しているのが現状です。

今回のセミナーでは管理職はじめ職場のリーダーを対象に基本的な安全のルール、近年の法改正の紹介をいたします。こんなルールがあったのか・・・という気づきがあると思います。身近な災害事例を交えてお話しますので安全指導経験の浅い技術者や作業者にも災害の現況や対応するルールを知っていただければと思います。

#### 【内 容】

1. 労働災害(怪我の発生)の現況
2. ルールの基は労働安全衛生法、安全は義務である
3. 安全管理に必要な体制・組織
4. これだけは知っておきたい 法で決められている身近な安全ルール
  - ① 通路、出入り口、作業床
  - ② 墜落、転落の防止、梯子、脚立使用のルール、
  - ③ 工作機械による災害の防止、④ 荷役運搬機械、⑤ 危険物による爆発火災、
5. 近年の安全衛生活動
  - ① 過去の災害に学ぶ時代は終わった
  - ② 健康保持への措置

講師プロフィール 服部 昌幸 氏 技術士（経営工学部門、総合技術監理部門）



【資格】技術士（経営工学、総合技術監理）部門、中小企業診断士、労働安全コンサルタント、CVS（国際バリュースペシャリスト）、ISO 品質マネジメントシステム審査員補

【得意分野】①労働安全コンサルティング、②VE（バリューエンジニアリング）、③ものづくり技能教育と人材育成支援

【自己PR】東芝で金型製造、技術管理、設計管理等でものづくりに関わる。以降労働安全管理、コスト削減や技術教育を担当。現在、服部技術士・労働安全コンサルタント事務所で地域企業の労働安全指導とものづくり人材育成支援。

【申し込み方法】

E-mail または FAX でお申込ください。

これだけは知っておこう、ものづくり職場の安全ルール (9月18日 開催) 参加申込書			
		令和 年 月 日	
ふりがな 企業名		住 所	
役 職		ふりがな 氏 名	
連絡先	電 話		
	E-mail		

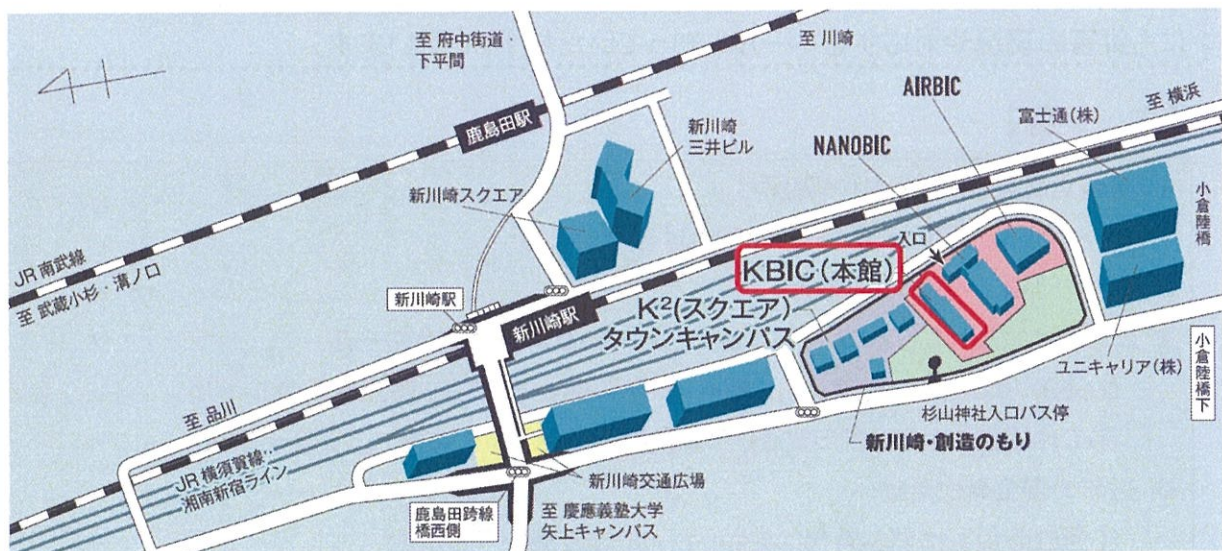
※ 必要事項をご記入の上、FAX（044-548-4146）もしくは、同内容をE-mail [jinzai@kawasaki-net.ne.jp](mailto:jinzai@kawasaki-net.ne.jp) までお送りください。

※ FAX の場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。

※ 受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。

※ 定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

【会場案内図 かわさき新産業創造センター（住所：川崎市幸区新川崎 7-7）】



【お申込・お問合せ】

公益財団法人川崎市産業振興財団 担当：井出 Tel. 044-548-4141 Fax. 044-548-4146